

警視庁支援対策本部及び警視庁支援対策部隊の編成等について

通達甲（備．災．災1）第2号

平成25年3月6日

警備部長

総務部長

警視庁支援対策本部及び警視庁支援対策部隊の編成、運用等について必要な事項を定めたもの。